

2012年6月27日

## セコム損害保険 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が生き生きと働きやすい環境をつくることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援対策に貢献するため、以下の行動計画を新たに策定します。

1. 計画期間 2012年7月1日～平成2017年6月30日までの5年間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休暇の取得率を次の水準以上にする。

女性社員・・・取得率を80%以上にする。

男性社員・・・取得人数を1名以上とすること。

#### 対策

2012年7月～ 育児休業を取得した社員へのヒアリングを実施し、改善すべき対応等を認識し、取得率向上に向けた具体策を検討開始

2015年7月～ 上記検討策を踏まえ、より良い育児休業制度にする為の見直しや、情報提供の充実を図るための検討開始

目標2：産前・産後休暇、ならびに育児休暇を取得中の社員への情報提供のみならず取得前の社員に対しても、事前に制度が理解できるような情報提供の充実を図る。

#### 対策

2012年7月～ どのような情報を、どのような方法で提供するかなどについて、社員からのニーズを調査、検討

2014年7月～ 上記で得た情報をもとに試験的な運用の開始

2017年4月～ 本格的運用開始

以上